

各自要保管



イーストコート 3 番街 災害対応マニュアル 改 1

作成日：平成 27 年(2015) 2 月 8 日

改定日：令和 5 年(2023) 4 月 1 日

作成者：イーストコート 3 番街管理組合法人理事会

作成日：2015年2月8日

改定日：2023年4月1日

避難所態勢変更 水配給、電気更新

超高層住宅の防火知識追加

もくじ

1. マニュアルの適用範囲

1-1 南海トラフ地震・津波

(1)E3 災害対策本部設置の条件

(2)RIC 自治会 災害本部設置条件災害の設定

(3) 災害対応主要機器

防潮板

自家発電

エレベータ

1-2 超高層住宅の防火知識

1-3 防災訓練等

2. 災害対策本部

- 2-1 災害対策本部の設置
- 2-2 災害対策本部員の編成及び役割

- 3. 理事会及び防災担当理事(平常時)の役割
 - 3-1 防災訓練の実施
 - 3-2 住民ボランティアの募集
 - 3-3 「安否確認カード」を配布
 - 3-4 「災害時要援護者」の登録
 - 3-5 飲料水用機器の維持管理
 - 3-6 防災倉庫・防災備品の管理点検
 - 3-7 防潮板設置訓練(別紙)
自家発試験(別紙)
エレベータ訓練(別紙)
 - 3-8 防災関連掲示、防災マニュアル更新

- 4. 災害発生時の災害対策本部の活動
 - 4-1 災害時の管理組合(災害対策本部)の支援範囲
 - 4-2 災害発生時～1日目の活動
 - 4-3 災害発生2日目以降の活動

4-4 災害対策本部の終了

5. 家庭でできる準備

5-1 備蓄品

5-2 安全対策

5-3 その他

5-4 有益情報サイト

6. チェックポイント

7. 各種連絡フォーマット

安否確認カード

ボランティア登録カード

災害時要援護者カード

災害時避難先カード

8. 防災訓練(自治会連携)の流れ(赤字は E3 追加)

9. 停電後続いて火災発生での対応

10. 消防訓練実施要領

11. 超高層住宅の防火知識

1. マニュアルの適用範囲

1-1 南海トラフ地震・津波

(1) E3 災害対策本部設置の条件

震度 5 強以上(自治会と同様)→E3 災害対策本部設置
管理事務室(防災管理室)に災害対策本部を設置する。
児童図書室を災害対策本部の予備室とする。

(2) RIC 自治会 災害本部設置条件災害の設定

RIC CITY 自治会マニュアルの被害想定

- ◎南海トラフ地震 M9.0 時に東灘区の震度は 6 弱
- ◎東灘区の津波は 110 分後、最大津波高は 3.3m(T.P)
- ◎津波は数回来襲し、収束まで数時間続く(約 6 時間)
- ◎シティヒル内は液状化する可能性は低い
- ◎島内の建物は新耐震基準に沿っている
- ◎停電による島内の汚水処理への影響はない
リバーモールの水を生活水で活用すれば自宅トイレ
を使用できる
- ◎シティヒル東緑地内に新鮮な飲料水 600t がある
- ◎高層マンションでは揺れ幅は 3 m で 3 分間続く

震度 5 強以上→RIC ふれあい会館内に災害対策本部設置

(3)災害対応主要機器

①防潮板

E3 管理組合は、想定津波 2 倍高 **T.P+4.2m** とする。

(兵庫県は、T.P+3.3m としている) 地下 1 階の電気室、
機械室(給水ポンプ、消火ポンプ等)の浸水を防ぐ防潮板

〈想定津波高、到達時間〉 T.P基準

区名	最高津波水位 (m)			最短到達時間 (分)	
	県想定 (今回)	国想定	2倍高	県想定 (今回)	国想定
東灘区	3.3	4	4.2	110	110
灘区	3.2	4	3.2	109	114
中央区	3.9	4	4.0	91	91
兵庫区	3.5	4	4.2	89	88
長田区	2.7	3	4.0	88	86
須磨区	3.0	3	3.6	85	84
垂水区	2.6	3	3.6	83	83

兵庫県南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーション (H26. 2. 19公表)

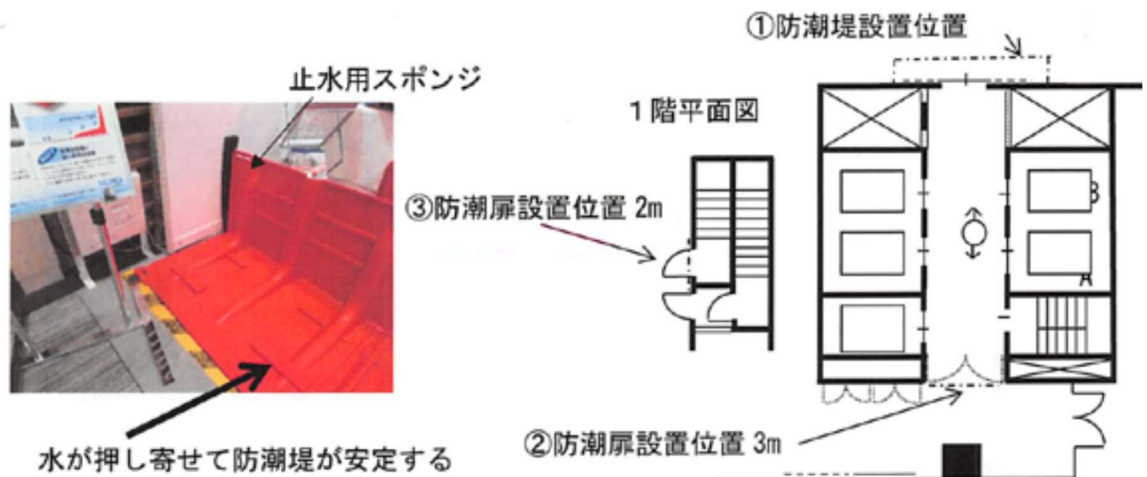


E3 周囲地盤は T.P+5.0m である。防潮板高さを 1 階床面を FL±0 として、 FL+1.0m とする。

防潮板高さは、**T.P+6.0m** となり、津波高さに対して 1.80m の安全余裕を確保できる。

(2 倍高さとは、基準水面 (T.P) + (満潮 + 津波 × 2 倍))

防潮板の構造



② 自家発電装置(地下 1 階)

500kVA 自家発電装置(A 重油)



③ エレベータ

1 - 2. 超高層住宅の防火知識(別紙)



1 - 3. 防災訓練

安否確認(RIC 自治会)、消防訓練



2. 災害対策本部

2-1. 災害対策本部の設置

イーストコート 3 番街管理組合は、大規模災害から居住者の生命財産を守るため、震度 5 強の地震発生時、災害対策本部を設置する。災害対策本部は、**2 階管理事務室**に設置する。**2 階児童図書室**を対策本部の予備室とする。

2-2. 災害対策本部の編成及び役割

役割	担当	内容
本部長	理事長	全体の状況把握と活動の指揮
副本部長	副理事長	本部長の補佐
情報班	理事会で任命	住民の安否確認、 災害情報の入手、居住者への広報 自治会・行政との連絡
救護班	理事会で任命	負傷者の救護輸送 エレベータ操作 災害時要援護者の登録
防火安全班	理事会で任命	初期消火活動、避難誘導 防火防犯活動、防潮板設置
物資供給班	理事会で任命	災害時水配給

災害発生時に理事長が不在時は、**副理事長、防災担当理事、会計担当理事**の順で代行する。

3. 理事会及び防災担当理事(平常時)の役割

3-1. 防災訓練の実施

毎年、消防訓練、安否確認訓練(自治会)を実施する。

3-2. 住民ボランティアの募集

平常時、災害発生時にボランティアとして災害対策活動に協力いただく方を募集する。「ボランティア登録カード」を事前に提出してもらう。

3-3. 「安否確認カード」を配布

「安否確認カード」を各家庭に配布する。

このカードは、災害発生時に住民の無事を確認するために、玄関扉に貼ってもらい、災害対策本部員が居住者の安否確認に見回り、カードが貼っていない住戸では、扉をたたくなどして状況を確認する。

3-4. 「災害時要援護者」の登録(随時登録可能)

災害時、援助が必要な居住者に対しては、あらかじめ「災害時要援護者カード」を提出してもらう。

要援護者カードの登録者には、災害対策本部員がボランティアと共に各家庭を訪問し必要な援助を行う。なお、

同カードは個人情報に該当するので、理事長による管理責任下において管理事務室内の施錠できるロッカーで厳重に管理する。また、要援護の必要がなくなったときは、同カードは廃棄するので、登録者には申し出てもらう。

また、別途「神戸市における災害時の用援護者への支援に関する条例」に基づき、市と理事会の間で要援護者台帳の個人情報の取扱いに関する協定の締結を検討する。

3-5. 飲料水用機器の維持管理

当マンションには、3箇所の受水槽（飲用）がある。合計約 200m³ の水が自家発電の電気で、供給できる。

41 階	FRP 受水槽	20m ³	(飲用)	
地下 1 階	FRP 温水槽	63m ³	(飲用)	WT-2
地下 1 階	FRP 受水槽	126m ³	(飲用)	WT-1

電力供給ができない場合に備えて、停電時でも使えるように地下 1 階のタンクに、配管を分岐し 5 口水道蛇口を設けている。





WT-2 地下1階 63m³



WT-1 地下1階 126m³

これらのタンク、蛇口、掲示板の状況を定期点検する。

3-6. 防災倉庫・防災備品の管理点検

以下の備蓄品を定期的にチェックし、補充等を行う。









1 階駐車場内 防災倉庫 防災備品 一覧

備品	数量	備品	数量
自立式簡易水槽	1	軍手	204
スコップ (角型)	5	手袋 (ケプラー)	10
おりたたみ鋸	2	ハンズフリー拡声器	1
鋸	5	マスク	200
斧 (おの)	5	収納庫	1
つるはし	1	LED ランタン	1
ボルトクリッパー	3	ランタンポール	1
バール	3	ガス発電機,エンジンオイル	1
ハンマー	2	カセットガス	48
簡易ジャッキ	1	平台車	3
安全帯	2	投光器 (三脚付)	1
救助ロープ	3	折り畳みリアカー	1
ヘルメット	10	救急セット (20人分)	1
ヘッドランプ	15	防潮板	1式

2 階管理事務室内 保管庫 防災備品 一覧

備品	数量	備品	数量
布バケツ	15	組立式簡易トイレ	1
バール	2	大小便共用袋	10
ハンマー	1	簡易トイレ便袋	20
簡易ジャッキ	1	発煙筒(中)	2
折りたたみ担架	1	発煙筒(小)	7
ヘルメット	4	手動式充電式懐中電灯	8
長靴	2	多機能充電式ラジオライト	2
手袋	10	金バケツ	8
腕章	2	メガホン	1
携帯用電灯	4	砂	1
トランジスターメガホン	1	マイクロファイバー毛布	2
サルベージシート	5	トランシーバ(東側倉庫)	12

■イーストコート3番街 防災資機材一覧表

NO	画像	品名	数量	用途
①		自立式簡易水槽 「アクアフレックス」	1	<ul style="list-style-type: none"> ・注水することで立ち上がる自立式水槽 ・給水車からの水を一時的に貯めておくときに使用 ・消火用にも使用可
②		スコップ(角形)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂など取り除く際に使用 ・土のう作りや穴掘りにも使用
③		・おりたたみ鋸 ・鋸	2 5	<ul style="list-style-type: none"> ・木材等の切断に使用 ・携帯に便利で角度が自由に決められる為、狭い場所での作業に便利(折りたたみ鋸) ・のこ歯が長いので大きな木材の切断に適している(鋸)
④		おの	5	<ul style="list-style-type: none"> ・刃先の部分で板などを破壊し、とがった部分ではモルタル壁などの破壊に適している
⑤		つるはし	1	<ul style="list-style-type: none"> ・硬い地面を掘り起こしたり、壁などに穴を開けるときに使用
⑥		ボルトクリッパー	3	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリートやブロック壁の鉄筋を切断するときに使用
⑦		バール	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアやシャッターなどをこじ開けたり、てこの原理でものを持ち上げたりするときに使用
⑧		ハンマー	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック壁などの破壊に適している ・重いので取扱いには注意が必要

■イーストコート3番街 防災資機材一覧表

NO	画像	品名	数量	用途
⑨	 <p>MS-2</p>	簡易ジャッキ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・重いものを持ち上げたり、隙間を広げるのに使用 ・床部分がしっかりして(硬く)いないと使用できない
⑩	 <p>防火衣用ベルト 安全帯 5A TG5143 ¥7,560 (本体価格 ¥7,200)</p>	安全帯	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高所で作業する際、安全確保のため使用 ・ベルト状の安全帯を腰に巻き、頑丈な場所に確保ロープを付け使用
⑪	 <p>※画像はイメージで</p>	救助ロープ 12mm 30m ナイロン100%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・救助の時に使用
⑫		ヘルメット	10	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部の保護に使用
⑬		ヘッドランプ	15	<ul style="list-style-type: none"> ・暗闇での明かり確保に使用 ・頭部につけることにより、両手が使えるので便利
⑭		<ul style="list-style-type: none"> ・軍手 ・手袋(ケブラー) 	204 10	<ul style="list-style-type: none"> ・手を守るために使用 ・特に危険なものに触る場合は手袋(ケブラー)を使用
⑮	 <p>ER-1000 パワフル</p>	ハンズフリー拡声器	1	<ul style="list-style-type: none"> ・遠くまで情報を伝達するために使用 ・腰に簡単に装着できハンズフリーで動き流れでも使用可能 ・通達距離約80mのパワフル設計
⑯		マスク	200	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦礫などから放出される埃等の防止に使用 ・ウィルスなどの感染症の予防時に使用

■イーストコート3番街 防災資機材一覧表

NO	画像	品名	数量	用途
⑰		収納庫	1	・防災資機材を保管して置く為の収納庫
⑱		・LEDランタン ・ランタンポール	1 1	・収納庫の照明用 ・収納庫外でも持ち出せ、いろいろな場所で使用可能
⑲		・カセットガス発電機 ・カセットガス ・エンジンオイル	1 48 1	・停電時の電力確保用 ・カセットガス式なので使用や保管が簡単
⑳		平台車	3	・防災資機材の搬入や搬出に使用 ・飲料水や食料の運搬にも使用
㉑		投光機(三脚付)	1	・周辺の明り確保に使用 ・1000Wハロゲンライトで最高3.3mまでの高さから広範囲を照らせる
㉒		折りたたみリヤカー	1	・大型の防災資機材の搬入や搬出に使用 ・大量の物資の運搬にも使用可 ・収納時はワンタッチで折りたためる
㉓		救急セット(20人用)	3	・けが等の応急処置に使用 ・企業、団体向け20人用 ・日赤監修小冊子付き

■ 2階管理事務室内 保管庫 防災備品



4. 災害発生時の災害対策本部の活動

4-1. 災害発生時の管理組合(災害対策本部)の支援範囲

電気：(組合共助 7日間)

大規模災害で、自家発電の運転 7日間

ただし、エレベータ、飲料水ポンプの運転電源供給

各戸使用の電気については、各戸で、蓄電池、エンジン

発電機、太陽光パネル等用意し、使用してください。

飲料水：(組合共助 7日間)

災害発生時、組合のタンクに確保された約 200m³

災害時 E3 残留想定人口 1000 人(464 戸 x 2.2 人)

飲料水として 7 日間配給します。(残留塩素を 0.1 mg/l

以上か、残留塩素計でチェックし給水します。)

$200\text{m}^3 \times 1000\text{l} \div (1000 \text{ 人} \times 7 \text{ 日}) = 28.5 \div 20\text{l}/\text{人} \cdot \text{日}$

ポリタン 20l/人・日 時間給水時、自宅蛇口で貯める。

(なお、災害に備えて各家庭、3L/人×3日×人数分は備蓄ください。)

トイレ用水：(自助) リバーモールの水を、自宅搬入し、御

使用ください。トイレタンク 13l~6l(節水型)

食料：(自助)各自、備蓄をお願いします。

4-2. 災害発生時～1日目の活動

(1) 集 合

災害対策本部員は、震度5強の地震発生を各自確認すれば、速やかに、災害対策本部に参集し、災害対策本部を立ち上げる。また、各班班員の参集状況を確認し、参集していない班員がいれば他のものが代理を務める。

(2) 災害対策本部長が場内緊急放送

災害対策本部長は、地震・津波の大災害発生、および災害対策本部設置を宣言し、居住者は、災害対策本部長の、指示に従って、安全確保を図る様、**場内緊急放送**で、**周知**する。

(3) ボランティア招集

災害発生時、災害対策支援登録済みボランティアを招集する。

(4) エレベータ閉じ込め者の確認

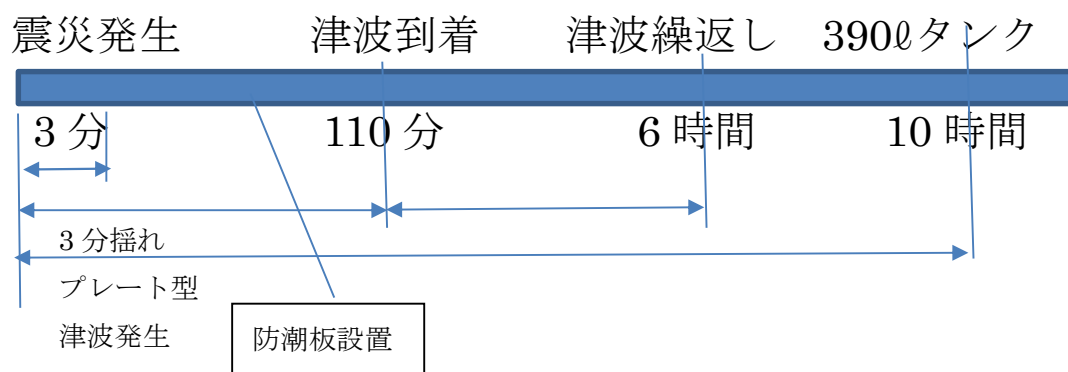
救護班は、エレベータ内に閉じ込められた居住者がいないことを確認し、エレベータの移動状況を把握する。

E3 エレベータでは、「テレネット緊急地震速報連動シ

システム」によって、S波到着前に、最寄り階に停止し、扉解放するので、閉じ込めの発生を回避できるようになっている。自家発電力によるエレベータ運転を継続する間は、大型エレベータ1基運転のみとする。

(5) 防潮板設置

防火安全班は、地下1階の、ライフラインである、電気室、機械室に津波浸水が起こらないよう、防潮板を設置する。(地震発生から110分以内 予想津波高に応じて 災害対策本部長が決定)



(6) 自家発装置の運転確認

防火安全班は、自家発装置が、自動起動しているか確認する。電力会社からの電力が停止すると、自家発電装置が自動起動するよう設定されている。防災管理室の盤

で発電機の警報等が出ていないかを確認する。

(7) 被害及び安否確認

情報班は、管理人等管理会社職員から建物等の被害状況等について報告を受けるとともにマンションの被害状況(火事の有無及び損壊状況)を自らも確認する。また、各戸の安否確認カード等により居住者の安否を確認し、本部長及び RIC 自治会に報告する。また「情報受発信板」を設置し、防災無線・携帯ラジオ・テレビ・インターネット等から正しい情報を得て居住者に周知する

(8) けが人の処置

救護班は、けが人に対して必要な応急処置を行い医療行為が必要な人には、最寄りの診療所等に搬送する。必要に応じて、消防救急隊に連絡し、適切な医療機関への搬送を依頼する。また、災害時要援護者に対し、ボランティアと共に必要な援助を行う。

(9) 初期消火と避難誘導

防火安全班は、初期消火及び 2 次災害の防止に努めるとともに、避難誘導及び防犯活動を行う。

●1次避難場所： 向洋町中一丁目西公園

●指定避難場所： 向洋中学校、六甲アイランド小学校

避難所への移動希望者は、E3 災害対策本部防災対策本部想定 の 4.2m を越える大きな津波の来襲が予想されるときは、2階ロビーで待機する。

(10) 給水開始

物資供給班は、居住者に対して、バルブ開閉により受水槽等に貯めている飲料水を、**時間給水**で実施する。**給水は、20ℓ/人・日**とする。時間給水に受水できなかった人に対しては、地下1階で、**蛇口からの給水**で対応する。毎日の残留塩素測定で、0.1 mg/ℓ未満となった場合、給水を中止する。



残留塩素濃度計

(11) 津波到着後の対応

災害対策本部は、地震発生後、津波の危険がなくなった時点(10時間後)で、電力停電状況、公共水道の被害状況、E3建物損害状況等を検討し、2日目以降の対応体制を決める。

4－3. 災害発生 2 日目以降の活動

(1)点検修理の依頼

災害対策本部は、管理人等管理会社職員とともにマンション内外の被害状況等の情報を集約し、必要に応じて居住者や RIC 自治会に情報提供を行うとともに、各種設備の使用の可否を調査し、可能であれば点検・修理を依頼する。

(2)ライフラインの復旧状況の確認

情報班は、安否不明な居住者を引続き確認する。また、RIC 自治会と連絡を密にし他の街区の被害状況やライフライン(電気、ガス、上水道、TV、電話)の復旧状況を収集する。得られた情報は、できるだけ速やかに居住者に対して提供する。

(3)軽症者の見守りとエレベータ

救護班は、定期的に、軽症者の様子を見守る。大型エレベータの運転を監視しつつ、他のエレベータの復旧のためエレベータ会社との連絡を取る。

(4)火気注意と自家発装置への燃料供給

防火安全班は、各戸での火気使用について注意喚起を行う。また、マンション内を定期的に巡回し、見慣れない人に対して声をかける等防犯対策を実施する。自家発の燃料残量を確認し、**A 重油の補給**を行う。(燃料タンク 1950Lに更新が前提) 冷却水の必要量の追加(飲用水流用量)は本部長が決定。

(5)飲料水の配給

物資供給班は、残留塩素を確認しつつ引き続き、**時限給水**を行う。

4－4. 災害対策本部の終了

(1)1週以内に電気が復旧した場合

自家発運転は終了しますが、水の備蓄を供給するため1週間は災害対策本部を継続します。

(2)2週目に入り電気が復旧した場合、水の配給はなくなります。

(3)3週目は、電気も復旧すると思われるのでエレベータ存続のための自家発体制も終了します。

5. 家庭でできる準備

5-1 備蓄品

- 懐中電灯 ●予備電池 ●充電器(携帯電話用)
- 携帯ラジオ ●雨具 ●アルミレジャーシート
- 携帯コンロ・同予備ボンベ ●軍手
- 救急セットマスク ●生理用品 ●使い捨てカイロ
- スリッパ ●タオル ●ナイフ ●ラップ
- ウェットティッシュ ●ティッシュ ●紙おむつ
- 健康保険証コピー ●常備薬 ●水
- 非常用食料 ●缶切り ●ランタン ●ペット用品

5-2 安全対策

- 防火カーテン ●ガラス飛散防止フィルム
- 開き戸ストッパー ●耐震ジェルパッド
- L字金物 ●突っ張りポール ●消火器

5-3 その他

◆災害時には、家族が協力しあうことが大切です。

普段から避難場所・連絡方法等を話し合ってください。
い。

- ◆特に高層階では大きな揺れが想定されています。大きな家具やテレビ等は転倒防止器具を設置し、寝室には、できる限り大きな家具を置かないようにして、日頃から地震に備えてください。
- ◆窓ガラスや食器棚のガラス、食器などが割れて室内にガラスが散乱することに備えて、スリッパ等を準備しておいてください。
- ◆風呂の残り湯は、断水時トイレ等に利用できます。
- ◆災害時には、隣近所との助け合いがとても大切です。日頃から顔の見える関係を築き、いざというときにえてください。

5-4 有益情報サイト

- リアルタイム地震速報 <http://weathernews.jp/s/quake>
- リアルタイム津波情報 <http://weathernews.jp/s/tsunami>
- 水没地域情報 <http://flood.firetree.net/> (海面高さ上昇)
- ひょうご防災ネット <http://bosai.net/kobe>
- 兵庫県 CG ハザードマップ
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

●国土交通省ハザードマップ

<http://disaportal.gsi.go.jp/>

●内閣府防災情報 <https://www.bousai.go.jp/>

- 1) まず自宅の安全を見直そう
- 2) 非常持ち出し袋を準備しよう！
- 3) 家族が最低 3 日間自活できる準備を(できれば 20 日間)
- 4) わが家の避難場所・連絡方法を確認！

6. チェックポイント

- 1) 地震を感じたら、まず「身の安全」を確保し、背の高い家具や窓ガラスから離れ、机の下などに入り頭と目を保護します。
- 2) 揺れが収まったら、火の確認と出入り口の確保を行います。玄関ドアが開かないときは、ベランダから避難できます。なお、ガスは震度 5 強相当以上を感知するとマイコンメータが自動的に供給を停止します。
- 3) 災害時には、電話回線の規制が行われるため、繋が

りにくくなり、固定電話・携帯電話とも70%以上発信規制が行われます。家族との連絡方法として、「災害時伝言板」が有効な手段として利用できます。

◆NTT 災害伝言ダイヤルの使い方/48 時間保存

(音声ガイダンスに従って操作してください)

①伝言を録音する

「1 7 1」⇒「1」⇒自分の電話番号を入力⇒伝言を録音

②伝言を聞く

「1 7 1」⇒「2」⇒相手の電話番号を入力⇒伝言を聞く

◆携帯各社の災害伝言ダイヤルの使い方/72 時間保存

各携帯会社の⇒「災害用伝言板」⇒ガイダンスに従って

WEB サイト・トップページ 伝言を登録・確認

4) 災害時の情報収集は、大変重要です。停電に備えて小型の携帯ラジオや携帯電話で情報収集できます。

5) 災害で停電になって避難するときは、前部の家電製品のコンセントを抜くか、電源ブレーカを落としてください。通電した時に壊れた家電類から火災が発生すること

があります。

6) ライフラインが復旧しない等で、実家や親戚の家に避難する方は、電源ブレーカを落とし、ガス栓を閉めた後対策本部に添付の「災害時避難先連絡カード」を提出してください。

7. 各種連絡フォーマット 安否確認カード

Safety Confirmation Card



安否確認カードが出ていない住戸で、安否確認できない場合隣戸等から共用部専用使用部分に立ち入る場合があります。

ボランティア登録カード

ボランティア登録カード

____年__月__日提出

氏名		男 ・ 女
生年月日	____年__月__日	
住所	E3 ____号室	
電話	078- -	
FAX	078- -	
携帯電話	- -	
血液型	____型 RH + / -	
その他参考 となる事項 (情報、救護、防火安全、物資 供給に関わるご事柄等)		

災害時要援護者登録カード

CONFIDENTIAL(複写禁止・取扱注意)

災害時要援護者登録カード

____年__月__日提出

氏名		男 ・ 女
生年月日	____年__月__日	
住所	E3 ____号室	
電話	078 - ____ - ____	
FAX	078 - ____ - ____	
携帯電話	- -	
血液型	____型 RH + / -	
階段の昇り降り	可 ・ 不可	
屋外の移動	可 ・ 不可	
会話の不安	有 ・ 無	
現在受診している 医療機関	有 ・ 無 ()	
使用している 医療器具等	有 ・ 無 ()	
非常時の 連絡先	氏名	続柄 ()
	住所	
	電話	- -
	FAX	- -
	携帯電話	- -
その他参考となる事項		

災害時避難先カード

災害時避難先カード

____年__月__日提出

氏名		男 ・ 女
住所	E3 _____号室	
電話	078- -	
FAX	078- -	
携帯電話	- -	
避難先	住所	
	電話	- -
	携帯電話	- -
	連絡方法	
同行家族		
その他参考となる事項		
電源ブレーカー		
ガス栓		

8. 防災訓練(自治会連携)の流れ(赤字はE 3 追加)

9:00 防災訓練開始を館内放送で住民に告知

神戸市危機管理室からスピーカー発信

理事、防災委員、各班ボランティア、各自集合

9:10 理事長は対策本部を設置

理事、ボランティアで以下の4班を編成

情報班：住民の安否確認を実施

津波情報を神戸市災害防災無線やラジオ等から入手、安否確認の状況をまとめる。

津波情報を住民に伝える。

集計状況・その他情報をホワイトボード等に貼りだし情報を共有する

終了の報告をする。

救護班：防災備品庫の機材を利用して、ケガ人の対応にあたる。

(足骨折社が4人、5階に発生した想定)

救護班：エレベータ閉じ込め者、運転状況、S波感知
確認

防火安全班：停電、自家発起動の確認

物資供給班：断水(市水)確認

9:20 情報班：津波情報を入手し住民へ情報提供をおこなう

津波情報はマイクで住民に

「(今回は津波の被害は及ばないので)今から担当者が安否確認に住戸を訪問すること、併せて安否確認カードをドアの外側に掛けること」を伝える。

9:25 情報班：住民の安否確認を開始する

事前に用意した資料に基づいて、担当を決め全戸の安否確認在宅(OKカード)を参考にしながら、全戸訪問し、要援護者などに声をかける。

防災安全班：「防潮板設置訓練をおこないます。1階

入り口は12:00まで通れません」全館放送

防潮板設置(1階通路通行止め)

9:55 情報班：安否確認の結果をまとめる。集計情報をホワ

イトボード上に記載し、情報を共有する。

- 10:00 自治会対策本部へ無線で連絡
安否確認した戸数、理事・ボランティアの人数
搬送訓練ケガ人手当の有無を連絡。
- 11:00 物資供給班：救援物資の受取を無線で伝えたあと
学校避難所(向洋中学校)へ行く 1-2名
物資受渡コーナー開設は、11-12時
- 11:30 東緑地にて、600トンタンクの給水訓練を行う
物資供給班：街区から2-3名参加 12:00終了
- 12:00 情報班・理事長は、終了のお知らせと協力の御礼を
住民に伝える。

9. 停電後続いて火災発生での対応

自家発電運転中で、「一般停電」から「火災停電」に切り替わる。水ポンプへの給電が停止し、消火ポンプが起動する。

9-1 消火設備と使用法

火災、ぼやが発生した場合、近くの消火設備を使って、初期消火につとめてください。



通常各フロアー共用通路に

粉末消火器があります。住戸内での油火災等に使用できます。……7本/階

但し 16秒/本 程度の放射時間しかありません。

(消火器は、天井に火が移るまで)

また、各階の非常階段横には、ホース30m付き消火栓があります。……3箇所/階(消防署用はE V横併設1箇所)



近くの消火栓を使ってください。エレベータ横の消火栓には、非常用電話も備えられています。

9-2 火災の際の対応と避難

火災が、発生した場合は、

E3 管理室より、各戸、通路への場内アナウンスをおこない状況を伝えます。

避難をする場合は、非常用階段(3箇所/階)で、下に向かって

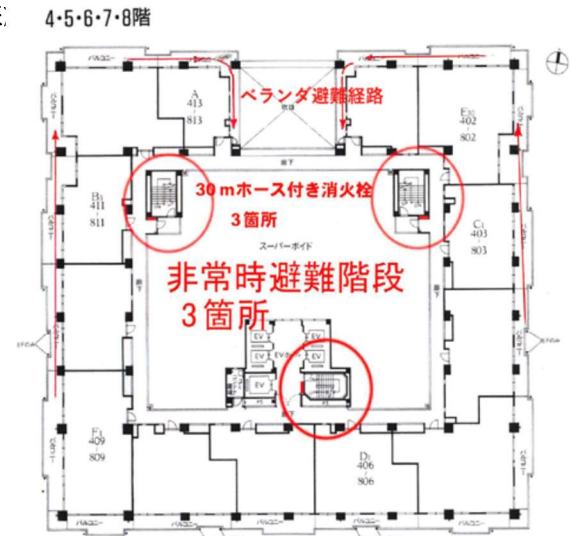
避難します。階段は、防火戸により、火炎の侵入から守られます。エレベータは、停止しています。

ベランダからの避難は、仕切り板を破って、北側スリット部まで、回って内側廊下に出て、非常階段から避難してください。

9-3 防火戸

共用廊下には、エレベータ室、非常用階段を守るために、防火戸が設置されています。熱を感知し自動的に、締まります。

防火戸は、鍵は、かかりません。100m²を超える住戸には、戸内に、防火戸があり、自動的に扉を閉じて、延焼を防ぐとともに、避難経路への火の侵入を妨げます。



10. 消防訓練実施要領

消防法第8条第1項の規定に基づく、イーストコート3番街における消防訓練を、毎年以下の要領にて実施します。

9:30 役員、2Fスーパーロビーに集合

訓練スケジュール、活動内容(初期消火、避難誘導)を
管理組合役員、防災委員、ボランティア、セキスイハウス、打ち合わせ

9:45 全館予告放送

9:50 管理員：消防隊誘導ロボットゲート開放

9:55 防火管理者：消防署へ連絡(078-333-0119)

10:00 防火管理者：非常ベル発報

フロント：一斉放送

情報班：火元現場確認、無線機で防災管理室に報告

10:03 防火安全班：非常階段を使って、

1階北側ピロティに誘導

10:15 鎮火放送

10:20 北側ピロティで、消火器を
使った、消火器取扱訓練



10:30 消防署員講話

10:40 理事長あいさつ

10:45 終了放送

1 1. 超高層住宅の防火知識